

ふらふーぷ

第16号

令和3年(2021年)12月

主な内容

- 多様な働き方実践企業
inみやしろインタビュー
- みやしろ輝き人(女・男)
- みんなで目指そう!ジェンダー平等
- 相談窓口のご案内



千金亭 値千金 さん



創作

落語

令和三年度
男女共同参画セミナー



1/22

土曜日

14時～16時
(開場:13時半)

入場無料

テーマ:『職場における男女共同参画』
男はハイヒールの代わりに何を我慢しているのか?

悪しき伝統として受け継がれてしまう職場の性差別。創作落語では、女性の服装規定にスポットを当てます。ミニ講座では、男女共同参画の目的・目標・手段を改めて解き明かします。

講師:千金亭 値千金 さん

会場:コミュニティセンター進修館 ロビー

主催:宮代町男女共同参画社会推進会議 宮代町

*新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止や変更になった場合には町ホームページでお知らせするとともに申込者には直接ご連絡いたします。
*セミナー中は換気を定期的に行い、三密にならないよう室内環境を整えます。
*参加する皆様にはマスクの着用をお願いします。

オンライン限定配信

令和4年1月31日(月)～3月31日(木)

定員30人
要事前申込

定員になり次第受付終了

一時保育
あり

申込:1月7日まで

詳しくはコチラ



〈お申込み・お問い合わせ〉

宮代町 総務課人権推進室

TEL0480-34-1111(内線210)

メールアドレス:jinken@town.miyashiro.saitama.jp

特集

仕事と子育て等の両立を目指して!!
埼玉県多様な働き方実践企業inみやしろ

埼玉県では、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりを行っている企業を認定し、働きやすい企業としてPRしています。令和3年6月現在で認定企業数は3379社、そのうち宮代町には13社（ゴールド8社、シルバー5社）の認定企業があります。今回、宮代町でゴールド認定を受けている企業をご紹介します。

多様な働き方実践企業とは・・・

埼玉県が定める9つの項目のうち3つ以上該当すれば、認定されます。

- ①男女が共に仕事と育児・介護を両立できる
- ②テレワークやフレックスタイム等、独自の取り組みを導入している
- ③出産した女性等が現に働き続けている
- ④女性管理職が活躍している
- ⑤働きやすい職場環境づくりをしている
- ⑥働き方に対する取り組みを表明している
- ⑦男性従業員の育児休業等の取得が定着している
- ⑧働き方改革を積極的に進めている
- ⑨従業員が長く働き続けている

★多様な働き方実践企業URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/womenomics/diversity/about.html>



埼玉県多様な働き方実践企業
2014年10月24日認定

社員の笑顔が輝く 温もりのある会社

中村建設 株式会社

代表取締役社長 中村 英基さん

総務担当 大塚さん

嶋田さん

吉田さん

中村建設 株式会社

事業内容 建設業
所在地 宮代町百間2-1-15
従業員数 26人
ホームページ <https://www.naka-mura.com>

木の温もりだけではなく、『人』の温もりも感じる中村建設株式会社。明治20年創業以来、「現場こそ最も大切」をモットーに、お客様とのコミュニケーションを大切に、確かな技術と信頼できる安心感で地域に根差した企業として事業を展開しています。

仕事と育児・介護の両立に向け、テレワークやフレックスタイムの導入等、社員のライフスタイルに合わせて働くことのできる職場づくりに取り組んでいます。

個人のスタイルに合わせて

男性だから…女性だから…という性別関係なく、社員のライフスタイルに合わせて臨機応変に対応しています。「仕事もしたい」「家庭生活も充実させたい」「子育てもしたい」という社員の気持ちに耳を傾け、会社としてできる限り、社員が働きやすい環境を整えていきたいと思っています。一人ひとりのライフスタイルは違うので、各々のライフスタイルに合った働き方を社員と話し合いながら決めていきます。そのため、出産した女性従業員も復職してくれています。

可能性を引き出し能力を伸ばす

現場を管理する施工部門や設計を行う企画部門、事務を行う総務部門など、各部門で動きが違うなか、社内はうまくコミュニケーションがとれています。他部門との関わりは良い仕事をする上で必要不可欠。時には仕事をスムーズに行うために、他部門の業務内容を勉強することもあります。様々な角度から考えると見方が変わってくるため、総務から企画、現場の状況を把握できる女性社員もいます。また、社員のなかからステップアップのために資格を取得したいという声があがることもあります。もちろん、男性社員だけでなく、女性社員にも平等にチャンスはあります。社員の意欲や資格取得に対するフォロー・サポートは、積極的に取り組んでいます。

家族的な温もり・温かさを感じる職場

社員はみんな仲が良く、よくコミュニケーションをとっています。現在はコロナ禍で開催できていませんが、以前は社員旅行や交流会を行っていました。仕事以外でも社員と交流を持つことはとても大切で、それがチームワークにつながっています。各部門で働き方は違いますが、社員一人ひとりが大切な人財です。社員の能力と大きな可能性に期待しています。社員が楽しく心豊かに働ける職場を作ることが社長としての私の役目で、社員が輝いていることが、より良い仕事につながると信じています。

女性も生きいきと活躍！～女性社員の声～

「家庭の状況に合わせた働き方を会社が認めてくれたおかげで、出産後も働くことができます」と話すのは、女性リーダーの大塚さん。会社は、自宅でも仕事ができるよう、リモート環境を整えてくれたとのこと。また、「子どもの急病による休暇や、学校行事に参加するための休暇も'安心して休んで'と社員の皆さんが声をかけてくれます」と話すのは、同じくリーダーの嶋田さん。「まだ経験が浅いころに資格にチャレンジしました。みんなが応援してくれて取得することができ、とても嬉しかったです」と吉田さん。働きやすさは仕事への意欲にもつながり、三人とも「会社のために今よりもっと頑張りたい!!」と笑顔で話してくれました。



取材を受ける女性社員のみなさん

～ 思いが叶い、今がある ～

86歳 現役美容師 戸室 美代子さん

戸室さんは、町の活動に積極的に参加され、地域と関わりながら現役美容師として自身の経営する美容室で働いていらっしゃいます。

これまでに、男女共同参画社会推進会議メンバー、町民まつり実行委員、商工会女性部等、様々な分野で活動をし、現在も「町のために自分のできることは何でもやろう」という思いで活動を続けられています。



戸室さんは、東京都出身。結婚を機に宮代町へ。育児・介護をしながらも、好きな美容師の仕事に60年以上続けられています。また、地域とも関わりながら福祉、産業等、様々な分野で活躍されています。

夢がカタチに！一生働ける職に就きたかった

小学生の頃、将来の夢は「美容師」。美容が好きでよく母の髪をセットしていました。当時は、「男性は外で仕事をし、女性は家庭を守る」時代。女性が仕事を持つことは考えられませんでした。美容師の夢を実現するために美容室に住み込みで働き、資格を得ました。お金よりも好きな美容の仕事をして一生したいという気持ちが強かったです。女性が結婚・出産後も仕事を続けることに、世間の風当たりは強かったのですが、好きな仕事ができる幸せを感じていました。

家族の支えがあって

私は、物事を自分で決めるタイプ。そんな私を夫は陰でそっと支えてくれました。仕事で忙しくしている私を見て、積極的に育児にかかわり、お店も手伝ってくれました。夫も仕事をしていましたから、二人三脚で家庭と仕事をしました。もちろん、当時は「男性厨房に入らず」「子育ては女性の仕事」と言われていた時代でしたから、夫の理解がなくては今の私はいません。私の思いを理解し、サポートしてくれたことにとても感謝しています。



宮代町でイキイキと元気に輝いている人(女・男)にお話を伺う企画です。



自営業の美容室にて

町のために自分のできることは何でもやろう！

結婚後、地縁のない宮代に越してきました。地域になじめず苦勞することも沢山ありましたが、地域活動に積極的に取り組むことで、たくさんの人との出会いがあり、今があります。多くの人との出会いや様々な活動での経験は、私の財産です。女性活躍の時代と言われていますが、性別ではなく、誰もが自分のやりたいこと、好きなことを貫き通す意志をもって進めば、人はついてきます。人間、やる気になれば何でもできる!!と思っています。宮代町は温かく、優しい町です。これからも大好きなこの町に関わり、自分らしく生きていきます。

Gender equality

みんなで目指そう！ジェンダー平等

～女だから…男だから…ではなく「私だから」の時代へ～

ジェンダーってなに？！

「ジェンダー」とは、生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指します。世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のことです。

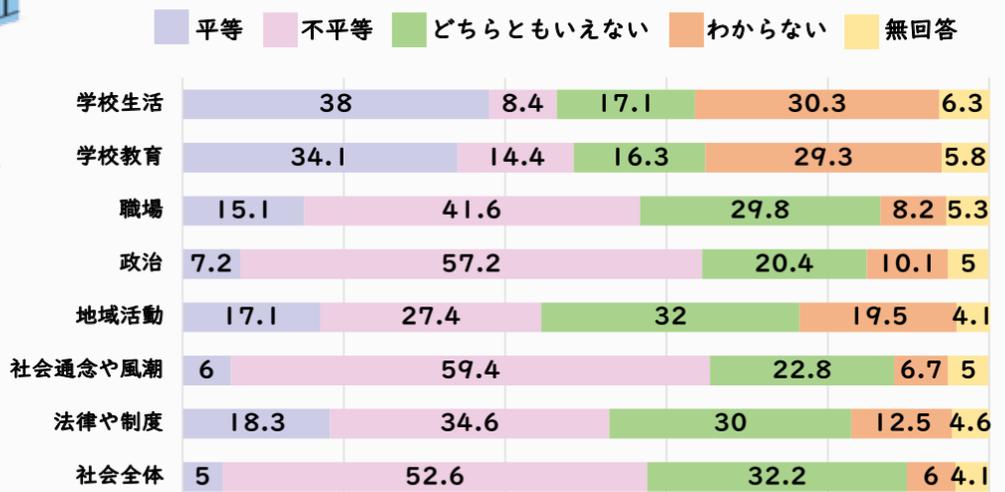
例えば…「家事は女性がやるもの」「家事＝女性の仕事」という考え。しかし、男性も家事が得意な方はいますよね？この性別がジェンダーです。

宮代町の平等意識 ～調査結果～

宮代町では令和2年11月に「男女共同参画に係る住民意識調査」を実施しました。

男女の地位の平等感では、「社会通念や風潮」「社会全体」「政治」「職場」において不平等の意識がまだ強く残っていることが分かりました。あらゆる分野で男女平等となるよう、意識を変えていくことが必要です。

男女の地位の平等感(宮代町)



世界からみる日本のジェンダー平等の状況

世界経済フォーラムは、毎年、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数を発表しています。この指数は、「経済」「政治」「教育」「健康」の4分野から算出されています。

令和3年3月の発表では、日本は調査対象156か国中120位でした。特に、「経済」「政治」分野のスコアが低く、国際的に遅れをとっています。

社会の中で男性、女性が平等であるために日本の社会が解決していかなければならない問題がまだまだたくさんあります。

1位 アイスランド	63位 イタリア
2位 フィンランド	79位 タイ
3位 ノルウェー	81位 ロシア
11位 ドイツ	102位 韓国
16位 フランス	107位 中国
23位 イギリス	120位 日本
30位 アメリカ	156位 アフガニスタン



ジェンダー平等はSDGsの中で最も重要なテーマになっています！

SDGsは世界で広がる貧困・格差・地域環境の危機を克服し「持続可能な社会・経済・環境」を目指す世界共通の目標ですが、そのなかで『ジェンダー平等』は重要なテーマになっています。全体の目標として「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性のエンパワーメントを達成することを目指す」とあり、ジェンダー平等の実現は、SDGs全体の目的でもあるのです。

**必要な方に
生理用品をお渡ししています**

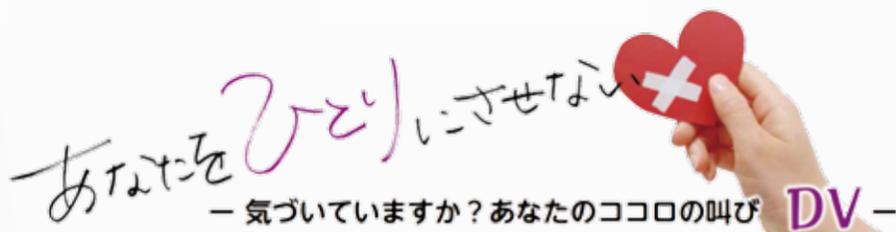
宮代町では、コロナ禍で十分な生理用品を購入することができない方に、生理用ナプキンをお1人1パックお渡ししています。お困りごとがありましたら、ご相談ください。

※お渡しする生理用品は、災害備蓄用で保存年限の過ぎたものです。ご理解いただいた上でご使用ください。

〈配布場所〉
宮代町役場 総務課・人権推進室
福祉課・社会福祉担当
子育てひろば
保健センター
宮代町社会福祉協議会



宮代町 総務課 人権推進室
Tel.0480-34-1111(内線210)



— 気づいていますか？あなたのココロの叫び **DV** —

今、新型コロナウイルス感染拡大による生活不安やストレスにより配偶者等からの暴力（DV）や児童虐待が深刻化しています。

DVや児童虐待は、家庭の中で起こるため周囲の人には気づかれにくく、また、SOSを発信しても理解されにくいと、潜在化する傾向にあります。

町でも年々相談件数は増加しており、私たちの身近なところでDVや児童虐待が起こっているといっても過言ではありません。

DVは、犯罪行為も含む重大な人権侵害です。

特に、子どもの前で配偶者等に暴力を振るう行為は児童虐待にあたります。DVが行われている環境は、子どもにとっての安全で安心な家庭という場所を根底から壊し、子どもの心身の発達を阻害してしまいます。

DVを受けている人は自らがDVを受けていることに気が付きにくいものです。知り合い等が「DVかも」「児童虐待かも」と気が付いたらご相談ください。

編集後記

◆「あたくしの帰りのかばんには（お土産が入る）まだ若干の余裕があります」と昔「笑点」で落語家が言っていましたね。本推進会議メンバーには（定数）に余裕があります。私たちと一緒にやりませんか？値千金師匠の落語は面白いよ！【渡辺】

◆日本のジェンダー平等の程度は、世界で120位。男女の賃金格差や女性管理職の割合等から。町の意識調査では、最も不平等と感じるのは「社会通念や風潮」。地道に意識啓発。【大島】

◆コロナ終息前のオリ・パラ開催には賛否あったが、画面を通して感じることは多々あった。LGBTの選手、障害をはじめ様々なバックグラウンドを持つ選手、皆輝いていた。今後もダイバーシティが進んでほしい。【武井】

◆3月発表の「ジェンダー・ギャップ指数」。政治分野における日本の順位は156カ国中147位であった。衆議院選挙で女性議員の割合は9.7%とさらに低下した。最高裁判事は15名中女性判事は2名。不平等ではなくもはや不健全な状況では？【佐藤】

**男女共同参画社会推進会議
メンバー募集！！**

男女が輝ける地域や社会をつくるため、啓発セミナーの企画や情報誌作成など一緒にしませんか？

- ◆会議：年5回程度
1回2時間程度
- ◆謝礼：2,000円
(会議1回の出席につき)

情報誌
ふらふーぶは
こちらから↓



**ひとりで悩んでいませんか？
いつでも相談してください！！**

**秘密
厳守**

◆お問合せ・予約◆

総務課人権推進室
Tel.0480-34-1111 内線210

※月～金曜日8時30分～17時15分
祝日・年末年始除く

女性相談【予約制】〈1人50分〉

- 相談日時 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）
13時～16時
- 場所 役場相談室 ※予約の際にお伝えします。
- 相談員 女性相談員
- 相談方法 要予約

町民相談

- 相談日時 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）
10時～12時 13時～15時30分
- 場所 役場会議室
- 相談員 人権擁護委員 町民相談員
- 相談方法 当日受付し、先着順でご相談をお受けします。



配偶者やパートナーからの暴力に対する相談

- With You さいたま Tel.048-600-3800（月～土曜日・10時～20時30分）
 - 婦人相談センターDV相談担当 Tel.048-863-6060
（月～土曜日：9時30分～20時30分 日曜日・祝日：9時30分～17時（年末年始を除く））
 - けいさつ総合相談センター Tel.048-822-9110
（月～金曜日・8時30分～17時15分）
- ※宮代町総務課人権推進室でもご相談できます。

法律相談【予約制】〈1人25分〉

- 相談日時 毎月第2火曜日（祝日の場合は翌日）
10時～12時
毎月第4火曜日（祝日の場合は翌日）
13時～16時
- 場所 役場相談室
- 相談員 弁護士
- 相談方法 要予約（相談月の1日より予約開始）

※同一案件月1回
年度内2回まで